

2023 年度要員確保に関する申し入れ

日 時：令和 4 年 12 月 15 日（木）午後 5 時 50 分～午後 6 時 00 分

場 所：大阪市役所本庁舎 7 階 大阪都市計画局 大阪市役所分室

出席者：＜所属＞計画推進室主査

＜支部＞書記長

＜支部＞

2023 年度要員確保に関する申し入れを行いたい。

市行政の円滑な推進や市民サービスを担保する観点から、行政業務に見合う執行体制の確立は必須であり、業務執行体制の変更は、勤務労働条件に大きくかかわるものであると認識している。

大阪市においては、「市政改革プラン」により、行政サービスへの最先端の ICT の活用、行政手続きのオンライン化や、経営形態の変更、民営化への流れが明記されている。

いずれにしても、「業務と人」の慎重な関係整理に基づき行われるべきであり、それに見合った要員配置が必要である。

2023 年度の業務執行体制の内容によっては、職員の勤務労働条件に大きく影響することから、地方公務員法第 55 条に基づいて、勤務労働条件の確保に関する申し入れを行うとともに、交渉事項として誠意を持って対応するよう求める。

1. 2023 年度事務事業の執行体制について、職員の勤務労働条件を確保するために必要な要員を配置すること。また、職員の勤務労働条件に変更が生じる場合は交渉・協議を行うとともに、勤務労働条件に直接的に影響を及ぼさない範囲であっても、執行体制の改編などを行う場合は適切な方法で情報提供を行うこと。
2. 職員の過重負担になる恒常的な時間外労働が生じている繁忙職場については、十分に精査するとともに、必要な要員を確保すること。

以上の点について、支部と十分な交渉・協議を行い、合意を得ることを求める。

＜所属＞

事務事業の再構築にかかる施策の企画・立案とそれに対応する業務執行体制の改編については、管理運営事項であり交渉事項ではないが、業務執行体制の改編に伴う職員の勤務労働条件に変更が生じる場合については交渉事項として対応する。

交渉については、12 月 20 日（火）午後 6 時 30 分から、場所は大阪市役所本庁舎地下 1 階 第 10 共通会議室で行うこととしたい。

<支部>

了解した。

<所属>

所属の出席者は、計画推進室参事の他、計画推進室課長補佐並びに計画推進室主査を予定している。

<支部>

支部は、支部長の他、副支部長、書記長、執行委員、班長を予定している。

<所属>

それでは、交渉よろしく願います。